



第2次

大崎市総合計画

宝の都_(くに) ・大崎

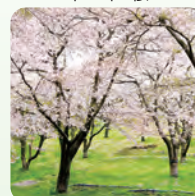
—ずっとおおさき・いつかはおおさき—



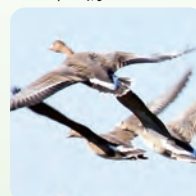
市の花：ひまわり



市の木：桜



市の鳥：マガン



ダイジェスト版



「宝の都(くに)・大崎」の実現へ向けて

平成18年3月31日に1市6町が合併し「大崎市」が誕生してから10周年を迎えました。

本市では、第1次総合計画を平成19年12月に策定し、「宝の都(くに)・大崎～ずっとおおさき・いつかはおおさき～」の将来像実現のため、この10年間、各分野の施策を確実に実施してまいりました。

今般、少子高齢化の進展や人口減少等の課題、多様化する市民ニーズなど、大きく変化する社会情勢に的確に対応するための指針として、第2次大崎市総合計画を策定いたしました。

第2次総合計画では、「東北新時代への挑戦」「連携・醸成・発信 次世代へつなぐ産業の創造」「真の豊かさ 実感都市の実現」「地域を支える自治組織の躍進」を重点プロジェクトに掲げ、本市の豊かな地域資源や地域の力にさらに磨きをかけ、持続可能な地域社会の実現へ挑戦してまいります。

平成29年3月

大崎市長 伊藤 康志

将来像

宝の都(くに)・大崎 ―ずっとおおさき・いつかはおおさき―

私たち市民は「ずっと大崎に住み続けたい」という愛着と誇りをもち続け、市外の方々からは「いつかは大崎に行ってみたい・住んでみたい」と憧れをもたれる「宝の都(くに)・大崎」を築いていきます。

そのためには、本市の多様な才能をもった人材、四季折々に彩る美しい自然、産業を支える高速交通体系やすぐれた研究機関といった「宝」を、市民一人一人が認識し、磨きをかけ、全国に発信していくことが必要です。

さらに、生き生きと躍動するまち、訪れる方々に感動を与えるまち「大崎」の新しい文化の創造と発展する都(くに)づくりを、市民、団体、企業、行政が一体となって取り組み、未来の子どもたちのために引き継いでいきます。

計画期間・人口フレーム

総合計画の計画期間は、平成29年度から平成38年度までの10年間とします。

本市の平成38年(2026年)の定住人口を122,000人と想定し、交流人口の増加を図りながら、さらなる定住化への基盤づくりを行います。

重点プロジェクト

重点プロジェクト(戦略的アプローチ)は、基本構想で定めた将来像の実現へ向けて取り組むべき各種施策を網羅した基本計画を、横断的、有機的に連携させながら、戦略的に取り組む施策を示します。

基本計画では、将来像である「宝の都(くに)・大崎」の実現に向けて、「東北新時代への挑戦」「連携・醸成・発信 次世代へつなぐ産業の創造」「真の豊かさ 実感都市の実現」「地域を支える自治組織の躍進」の4つのプロジェクトを推進します。

第1章 市民が主役 協働のまちづくり

■第1節 共に「はぐむ」協働のまちづくり

【10年後の望ましい姿】

- 地域自治組織により地域が支えられている。
- 住民が地域への愛着を深め、自治を担う一員としての自覚をもち行動している。
- 市民と行政が情報を共有し、おのおのの役割を分担し補完しながら、話し合いを大切にしたまちづくりが行われている。
- 市民参画の仕組みが整備され、各地域で地域リーダーが育っている。

【実現に向けての主な取り組み】

- 1 地域自治組織を支援、促進するための基盤づくり
- 2 協働の仕組みづくり
- 3 市民活動拠点施設の機能や運営の整備
- 4 市民と行政が情報を共有できる環境の充実
- 5 地域コミュニティの再生、活性化に向けた交流の促進
- 6 人材育成のための学習機会の提供とシステムづくり



■第2節 男女が共に担うまちづくり

【10年後の望ましい姿】

- 男女共同参画推進基本条例に基づく取り組みを実践している事業所が増えている。
- 性別にとらわれず、個性や能力を生かした活動を行っている市民が多くなっている。

○育児休業や介護休業などを容易に取得し、市民が安心して働けるための制度が充実し、活用されている。

【実現に向けての主な取り組み】

- 1 市民、事業者、行政が一体となった男女共同参画の意識啓発と事業の推進
- 2 市民、事業者、行政が一体となった男女共同参画推進体制の整備
- 3 相談体制の充実
- 4 学校教育、家庭教育、地域における男女共同参画の推進

■第3節 市民の生活を支える行財政改革の推進

【10年後の望ましい姿】

- 健全で安定した財政運営が行われている。
- 市民にわかりやすい行政組織になっている。
- 市民と行政の役割分担がなされ、協働による行政運営が行われている。
- 地方政府として、効率的で効果的な施策が展開されている。
- 地域の資源を生かし、自主的かつ自立した地域政策が展開されている。

【実現に向けての主な取り組み】

- 1 行政評価の活用、行政情報の提供、市民意見反映のシステム化
- 2 市民公益活動団体などへの活性化支援
- 3 政策形成力の向上
- 4 効率的で効果的な施策展開の推進(民間活力導入、広域行政の推進など)
- 5 行政組織の再構築
- 6 地方公会計制度に基づく財務書類の活用

第2章 安全・安心で 交流が盛んなまちづくり

■第1節 円滑な道路環境の整備

【10年後の望ましい姿】

- 主要な目的地への所要時間が短縮され、定時性が確保されている。
- 通勤・通学時間が短縮されている。
- だれもが安心して移動できる道路になっている。

【実現に向けての主な取り組み】

- 1 市域道路網と橋梁などの計画的な整備
- 2 広域的道路網の整備
- 3 防雪・除雪体制の強化
- 4 30分圏都市構想及び歩行空間のバリアフリー化の推進
- 5 幹線道路のネットワーク化(環状道路)及び地域連携道路の整備
- 6 中心部へのアクセス幹線道の整備
- 7 舗装修繕計画及び橋梁の長寿命化修繕計画などによる維持管理

○多種多様な交流の機会が増えている。

○国際交流の機会が増えている。

【実現に向けての主な取り組み】

- 1 地域リーダー、分野別専門性を備えた人材の育成
- 2 鉄道網を生かした地域間交流の推進
- 3 「道の駅」「まちの駅」「サービスエリア」の活用促進と機能強化
- 4 姉妹都市、友好都市や分野別交流事業の推進
- 5 グリーンツーリズム、エコツーリズムなどのニューツーリズム^(※)の推進
- 6 地域に根差した伝統的な祭り、イベントの開催
- 7 広域観光やインバウンド^(※)の推進

※ニューツーリズム…旅行先での人や自然との触れ合いが重要視された新しいタイプの観光のこと。

※インバウンド…外国人観光客の受け入れのこと。



■第2節 快適に暮らせる公共交通の充実・強化

【10年後の望ましい姿】

- 公共交通を利用して各地域に移動できるようになっている。
- わかりやすく、利用しやすい公共交通ネットワークが形成されている。

【実現に向けての主な取り組み】

- 1 鉄道、路線バス、地域内交通など、本市に係るすべての公共交通が一体となって機能する公共交通ネットワークの構築
- 2 隣接市町村との連携による市域を越えた交通需要への対応
- 3 交通体系の改善につながる幹線・準幹線道路の整備
- 4 公共交通施設的环境整備
- 5 公共交通利用を促進するための啓発活動の推進



■第3節 地域資源を生かした地域間交流、国内・国際交流の推進

【10年後の望ましい姿】

- 観光客の入込数が増加している。

■第4節 自助・共助・公助に基づく防災対策の強化

【10年後の望ましい姿】

- 災害発生時に、すべての地域に速やかに避難できる安全な場所が確保されている。
- 災害時における食料、物資の調達体制が整っている。
- 人家に及ぼす危険箇所の周知が図られ、安全対策が講じられている。
- 災害時における自主防災組織の活動体制ができています。
- 放射能対策の実施により、安全・安心な生活が確保されている。

【実現に向けての主な取り組み】

- 1 地域防災計画、国民保護計画に基づく平素からの備えの重要性の周知
- 2 浸水、土砂崩れなどの危険箇所の整備と周知による被災の軽減化
- 3 移動可能な排水ポンプ車の配備、活用による緊急排水等の浸水対策の推進
- 4 防災行政無線や気象観測システムの活用による情報共有化
- 5 災害時における避難路、避難所、避難場所などの整備による安全確保
- 6 自主防災組織における防災意識の高揚と初期対応技術の向上
- 7 災害時における自治体間・相互応援協定や民間との災害支援協定などの締結
- 8 市民の放射能に対する不安の解消に向けた事業の実施

■第5節 機動的な消防・救急体制の充実

【10年後の望ましい姿】

- 火災発生件数が減少している。
- 市民の救命に対する意識が高まり、救命効果の向上が図られている。
- 消防団に若年層や女性消防団員の加入が増加している。

【実現に向けての主な取り組み】

- 1 防災の施設、装備の拡充及び地域防火、防災の減災対策の推進
- 2 消防関係機関などによる火災予防啓発の推進
- 3 市民、事業所などを対象に救急救命講習の普及活動の推進
- 4 消防関係団体の育成、確保

■第6節 地域ぐるみの交通安全対策の強化

【10年後の望ましい姿】

- 交通事故発生件数が大幅に減少している。
- 交通死亡事故がゼロとなっている。
- 飲酒、酒気帯び運転がゼロとなっている。

【実現に向けての主な取り組み】

- 1 交通安全教室の充実及び地域社会との協働による交通安全意識の啓発運動の推進
- 2 警察や交通安全関係機関、団体などとの連携
- 3 交通安全施設や道路などの交通環境の整備促進

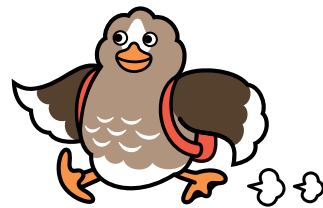
■第7節 地域で守る防犯対策の強化

【10年後の望ましい姿】

- 子どもに対する不審な行為が減少している。
- 犯罪発生件数が大幅に減少している。
- 消費生活トラブルが減少している。

【実現に向けての主な取り組み】

- 1 協働による地域防犯体制の確立
- 2 防犯実働隊の育成支援
- 3 消費者対策窓口の充実
- 4 防犯意識の普及啓発



■第8節 みんなで取り組む平和と人権の尊重

【10年後の望ましい姿】

- 平和に対する認識度が高まっている。
- 各種平和活動が活発化している。
- だれもが等しく尊重され、差別のない社会になっている。

【実現に向けての主な取り組み】

- 1 平和意識を高めるためのイベントの推進
- 2 平和啓発活動の推進
- 3 人権啓発活動の推進
- 4 人権相談体制の充実

第3章 地域の個性を生かし 豊かな心をはぐくむまちづくり

■第1節 未来を担う子どもたちの教育環境の充実

【10年後の望ましい姿】

- 児童生徒の学力が向上している。
- 少年非行、少年犯罪、不登校やいじめ問題が減少している。
- 特別支援教育などが充実し、だれもが等しく学べる環境が整っている。
- 標準的な規模^(※)の学校が増加している。
- 安全・安心な教育環境が維持され、避難所としての機能が整備されている。
- 食育と連携した地産産食材の活用が推進されている。

※標準的な規模…国及び県が示す小学校、中学校における学級数基準のこと。標準的な規模の基準として、小学校においては12学級以上、中学校においては9学級以上が望ましいとされている。

【実現に向けての主な取り組み】

- 1 スポーツと音楽を通じた「心」の教育の充実
- 2 生きる力を培う教育の推進
- 3 志教育の推進
- 4 教育相談、特別支援教育などの充実強化
- 5 教員補助員やスクールカウンセラーの増員などの環境整備
- 6 標準的な規模^(※)に応じた学校再編による教育環境の整備や給食施設の整備
- 7 大規模改造事業とあわせた避難所機能の整備



■第2節 豊かな心をはぐくむ生涯学習の充実

【10年後の望ましい姿】

- 心豊かで積極的に社会参加する市民が増えている。
- 学習活動を多方面から支える仕組みが整備され、課題解決に向けて市民が主体的に学習に取り組んでいる。
- 地域の子どもの地域全体で育てる機運が高まり、地域への愛着が増している。
- 生涯学習施設が充実し、多くの市民の学びと交流の場となっている。
- 市民と行政の協働による地域の個性を生かしたまちづくりが展開されている。

【実現に向けての主な取り組み】

- 1 生涯学習推進体制の充実
- 2 市民の学習ニーズに応じた学習機会の充実
- 3 総合的な健全育成運動の取り組み及び家庭教育相談、青少年相談体制の充実
- 4 学校、家庭、地域、企業、NPOの連携による協働教育の推進
- 5 図書館などの社会教育施設の充実とネットワーク化の促進
- 6 生涯学習拠点施設の整備

7 地域課題の掘り下げやまちづくりを担う人材育成への支援

■第3節 多彩な地域文化の継承・形成

【10年後の望ましい姿】

- 郷土の歴史、文化を理解し、愛着がはぐくまれている。
- 文化、芸術、文化財が地域の宝として認識され、保存、継承されている。
- 文化団体の活動が活発になり、文化活動に携わる人が増えている。
- 新たな文化が芽生えている。
- 文化財の展示、公開が積極的に行われている。

【実現に向けての主な取り組み】

- 1 文化団体への自主自立活動支援
- 2 伝統文化などの後継者育成強化、継承
- 3 文化財に関する学習機会の提供
- 4 文化財の保存調査の実施
- 5 地域の歴史や伝統文化を情報発信する拠点の整備
- 6 史跡などの管理と保存整備の推進
- 7 社会教育施設と文化施設、文化団体のネットワークの構築
- 8 文化芸術鑑賞事業の展開
- 9 音楽が聞こえる都市(まち)づくりの推進

■第4節 生涯にわたるスポーツ・レクリエーションの振興

【10年後の望ましい姿】

- 総合型地域スポーツクラブが拡充されている。
- スポーツ指導体制が充実している。
- 生涯スポーツ団体、組織が強化されている。
- 各種スポーツ大会の開催による交流が図られている。
- 魅力あるスポーツ空間が確保されている。

【実現に向けての主な取り組み】

- 1 総合型地域スポーツクラブへの活動支援
- 2 スポーツ推進委員などのスポーツ指導者の育成及び資質の向上
- 3 体育協会、スポーツ少年団などの組織強化
- 4 競技者の育成、強化
- 5 体育施設の整備、改修
- 6 各種競技スポーツ大会などの誘致、スポーツ交流の促進



第4章 活力あふれる 産業のまちづくり

■第1節 誇りある農業の振興

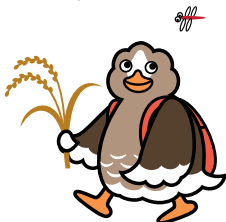
【10年後の望ましい姿】

- 優良な農地の確保や担い手への集積が進み、効率的で安定的な経営が展開されている。
- 経営感覚をもった意欲ある担い手や後継者が育成されている。
- 消費者視点のマーケットイン^(※)を基本にした農業が展開されている。
- 環境に配慮した農業、地産地消運動が展開されている。
- 農業生産基盤、農村生活環境の整備が促進されている。

※マーケットイン…消費者(実需者)の視点、ニーズを重視すること。

【実現に向けての主な取り組み】

- 1 農業の担い手や後継者の育成支援
- 2 需要を意識した水田農業、園芸、畜産などの振興
- 3 環境に配慮した安全・安心な農産物の生産、販売
- 4 地産地消と食農教育の推進
- 5 農業生産基盤、農村生活環境の整備促進



■第2節 新たな期待にこたえる林業の振興

【10年後の望ましい姿】

- 計画的に森林が整備され、森林のもつ多面的機能が保全されている。
- 森林施業の効率性が向上している。
- 林業の担い手が確保、育成されている。
- 地域の特色を生かした取り組みが活性化し、地域資源の活用が図られている。
- 環境教育や観光など多方面での森林の利用が図られ、森林が市民に身近なものとなっている。

【実現に向けての主な取り組み】

- 1 低コストで効率的な間伐の推進
- 2 林業労働力の確保と担い手組織・人材育成の推進
- 3 多方面での木材利用の推進
- 4 放射能被害による林産物の安全性確保の推進
- 5 市民参加型の協働の森づくりの推進
- 6 森林資源の活用の推進
- 7 森林病虫害など防除対策の推進

■第3節 にぎわいのある商工業の振興

【10年後の望ましい姿】

- 雇用の場が拡大し、安定した雇用が維持されている。
- 地域経済を支える商工業が活性化している。
- 集客力が高まり、商店街がにぎわっている。
- 起業、創業しやすい環境が整っている。

【実現に向けての主な取り組み】

- 1 自動車関連産業などの新たな企業誘致の促進
- 2 商工関係団体との連携による商工業の活性化支援

- 3 商業後継者、創業者の育成支援
- 4 既存企業や創業者などへの支援制度の充実

■第4節 訪れたい観光の振興

【10年後の望ましい姿】

- 国内外から訪れる観光客が増加し、商店街などへの経済効果が波及している。
- 鳴子温泉郷を中心に各地域の魅力、知名度が高まっている。
- 自然や温泉、食といった観光資源の魅力が向上し、広域及び一次産業からサービス業に至る、あらゆる産業との連携が図られている。
- 体験型・滞在型観光による交流人口が増加し、二地域居住の人口が増えている。

【実現に向けての主な取り組み】

- 1 観光資源の商品化と情報発信力の強化
- 2 鳴子温泉郷を中心とした観光環境の整備
- 3 祭り、イベントなどを通じた交流人口の拡大
- 4 文化や資源を活用した新たな魅力の創出
- 5 観光関連産業団体との連携強化

■第5節 安定した就労・雇用の支援

【10年後の望ましい姿】

- 雇用が拡大し、安定した就労環境が確保されている。
- 働きやすい雇用環境が確保されている。
- 就労するための技術習得や支援体制が充実している。

【実現に向けての主な取り組み】

- 1 関係機関、企業、NPOなどとの連携による就労・雇用支援
- 2 新たな就労機会の創出
- 3 新規就労者、後継者、離職者などへの就労支援

■第6節 魅力ある地域資源の活用と産業の連携

【10年後の望ましい姿】

- 農商工連携や6次産業化の推進により、内発型産業が創造されている。
- 農産物などを活用した加工品、特産品が開発されている。
- 企業間、産学官金労言^(※)の連携により、新しい産業が創造されている。
- 地域産業を担う人材が育成されている。
- 再生可能エネルギーによる地域の活性化、地域経済への貢献が図られている。
- 地域資源の特徴を生かした地域ブランドの確立により、地域経済が活性化している。

※産学官金労言…産業界、大学、行政、金融機関、労働団体、言論界のこと。

【実現に向けての主な取り組み】

- 1 おおさき産業推進機構による新産業の創造支援
- 2 地域資源を活用した内発型産業創造の推進
- 3 創業支援の強化と人材育成
- 4 再生可能エネルギー導入による地域の活性化
- 5 地域ブランドの確立によるシティプロモーションの推進



第5章 地域で支え合い 健康で元気なまちづくり

■第1節 生涯を通じた健康づくりの推進

【10年後の望ましい姿】

- 生活習慣病や要介護状態になる人の割合が減少し、健康寿命が延伸している。
- 主体的に健康づくりに取り組む人が増えている。
- ソーシャルキャピタル^(※)の醸成を図り、地域ぐるみで健康づくりに取り組んでいる。
- 健康づくりを推進していくためのネットワークが充実している。

※ソーシャルキャピタル…社会、地域における人々の信頼関係や結びつきのこと。

【実現に向けての主な取り組み】

- 1 年齢や身体状況に応じた健康づくりの推進
- 2 疾病予防の推進

- 3 健康に暮らせる協働の体制づくり
- 4 市民健康調査やデータヘルス^(※)などを活用した健康づくりの推進

※データヘルス…レセプト等のデータ分析に基づいて、PDCAサイクルに沿って行う保健事業のこと。

■第2節 充実した地域医療体制の整備

【10年後の望ましい姿】

- 市域内で完結する医療提供体制が充実している。
- 救急医療体制が充実している。
- 災害医療体制が充実している。
- 病院事業の経営基盤が確立され、安定した運営が行われている。

【実現に向けての主な取り組み】

- 1 医療機関相互の連携強化と機能分担
- 2 救急医療体制の充実
- 3 災害医療体制の機能強化
- 4 医療機能の充実強化と経営の安定化

■第3節 安心と生きがいのある高齢福祉の充実

【10年後の望ましい姿】

- 介護を必要とする高齢者が必要なときに必要とする量の介護サービスを適切に利用できている。
- 住みなれた環境で自立した生活を送っている高齢者の割合が高まっている。
- 就労や社会活動、生涯学習活動を行っている高齢者の割合が高まっている。
- 高齢者を地域全体で支える仕組みが構築され、高齢者が安心して生活できている。

【実現に向けての主な取り組み】

- 1 地域支援事業の推進
- 2 介護サービスの充実
- 3 生きがいづくり活動の推進
- 4 地域包括ケアシステムなどの推進

■第4節 地域で支え合う社会福祉の充実

【10年後の望ましい姿】

- 地域ボランティアなどが組織的に形成され、参加する人が増えている。
- ノーマライゼーション^(※)の理念が浸透し、思いやりのある住民が増

えている。

- 自立した生活を送っている人の割合が増えている。

※ノーマライゼーション…障害者にすべての人がもつ通常の生活を送る権利を可能な限り保障することを目的に社会福祉を進めること。

【実現に向けての主な取り組み】

- 1 地域で相互に支え合う仕組みづくりの推進
- 2 地域社会福祉施策の充実
- 3 地域ボランティア及びコーディネーターの育成支援
- 4 障害者への自立支援
- 5 低所得者への自立支援

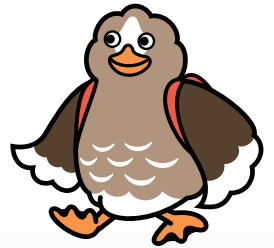
■第5節 環境の変化に対応した子育て支援の充実

【10年後の望ましい姿】

- 子どもが心身ともに健やかに育つ環境、体制になっている。
- 働きながらでも安心して子育てができる環境になっている。
- 地域における子育て支援力が増している。
- 子育てへの不安が解消され、安心して子育てしている。

【実現に向けての主な取り組み】

- 1 子どもが健全に育つための地域社会づくり
- 2 安心して産み育てられる子育て環境の整備
- 3 相談機能の強化
- 4 児童虐待防止対策の充実



第6章 自然と共生し 環境に配慮したまちづくり

■第1節 豊かな自然環境の保全

【10年後の望ましい姿】

- 豊かな自然環境を体感することができる。
- ラムサール条約湿地やシナイモツゴの生息するため池など、特定外来種の駆除が進み、豊かな生物多様性が保全されている。
- 保水性の高い広葉樹林が保全されている。
- 山間部や河川、湖沼などの自然形成が維持されている。

【実現に向けての主な取り組み】

- 1 山や川、湖沼、水田といった地域の特色を生かし、身近な自然を活用した環境教育や多様な交流事業の実施と自然環境保全活動の支援拠点づくり
- 2 NPOやボランティアなどとの協働による豊かな環境を守る諸活動の実施
- 3 罰則規定を含む環境保全に関する条例などの制定
- 4 県、警察などの関係機関や監視員との連携による不法投棄防止等対策の強化

■第2節 身近に触れ合える憩いの場の整備

【10年後の望ましい姿】

- 自然と触れ合い、親しむ市民が増えている。
- 里山の保全と有効利用が図られている。
- 施設などが整備され、憩いの場として市民が気軽に利用している。

【実現に向けての主な取り組み】

- 1 公園や緑地などの触れ合い、学び、憩える空間として価値向上に資する整備
- 2 市民と行政の協働による公園や緑地の維持管理
- 3 市民やNPO、都市住民など、多様な主体の参画できるシステムを構築し、都市農村交流や市民活動の場としての提供
- 4 親水・親雪事業などの自然を体験できる事業実施

■第3節 快適な生活環境の保全・整備

【10年後の望ましい姿】

- 風土に根差したふるさとの景観が守られ、継承されている。
- 良好な住環境が整備され、生活空間の快適性が高まっている。

- 災害時においても安定的に水道水が供給できる環境になっている。
- 汚水、生活雑排水や雨水が適切に処理され、生活環境が向上している。
- 移住、定住が促進されている。

【実現に向けての主な取り組み】

- 1 地域に合ったまちづくりの計画的な整備
- 2 魅力ある都市空間の整備
- 3 住み心地のよい環境衛生、環境美化の推進
- 4 安全・安心な水道水の安定供給を確保する計画的な整備
- 5 公共水域の水質を保全し生活環境を改善する計画的な整備
- 6 浸水被害からまちを守る計画的な整備
- 7 空き家の適切な管理、有効活用の推進

■第4節 地球に優しい循環型社会の実現

【10年後の望ましい姿】

- 家庭及び事業所におけるごみの分別と「3R^(※)」活動が徹底され、ごみの減量化が進んでいる。
 - 地産地消型の再生可能エネルギーの利用による省エネルギー化と、節電効率の向上などにより、温室効果ガスの排出抑制に寄与している。
 - 廃棄物が適正に処理され、清潔で快適な生活環境が形成されている。
 - 地域と廃棄物処理施設が共存する環境創造都市が形成されている。
- ※3R…ごみを減らす(リデュース=Reduce)、再使用する(リユース=Reuse)、再利用する(リサイクル=Recycle)のこと。

【実現に向けての主な取り組み】

- 1 市民と行政の協働による積極的な取り組み(「3R^(※)」の推進)
- 2 組織の活動によって生じる環境負荷を低減し、環境の保全に役立つための組織的な取り組みの普及促進
- 3 もったいない運動の奨励及び生ごみの再利用の助成と有効活用
- 4 バイオマスや太陽光、温泉熱、小水力などの再生可能エネルギー技術及び省エネルギー技術の導入による地域資源とエネルギーの効率的利用の実践
- 5 環境教育プログラムの体系化、多様化と場の設置など教育環境の充実による意識の醸成
- 6 再生可能エネルギー技術の家庭や事業所への普及促進
- 7 廃棄物処理施設の周辺地域における環境整備と地域振興の促進

■東北新時代への挑戦

東北新時代とは、東日本大震災からの復旧・復興と東北のもつ豊かさを生かし、新たな活性化のプログラムをつくり出す時代と考えます。そのような中で、本市の取り組み姿勢を、東北地方だけでなく国内外に示し、交流人口の拡大や移住者の増加、知名度向上などの相乗効果を図るとともに、東北新時代の地方自治体として活力ある社会を実現し、県内2番目の都市を目指します。

◇重点的に取り組む施策

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| 1 高度な都市機能の整備と地域の拠点づくり | 2 観光の振興やニューツーリズムの推進 |
| 3 地域の特性を生かした定住、移住への支援 | 4 近隣市町村及び大学などとの政策連携の推進 |

◇プロジェクトの目標

- (1) 定住人口 ○定住人口の減少の緩和 133,391人(H27) ⇒ 122,000人(H38)
○「住み続けたい」と感じている市民の割合 61.0%(H27) ⇒ 65.0%(H38)
- (2) 交流人口 ○交流人口の拡大 114,700人(H27) ⇒ 140,000人(H38)

■連携・醸成・発信 次世代へつなぐ産業の創造

本市の産業を担っていく人材の育成が重点課題であることから、各産業において「人づくり」を意識した取り組みを推進してまいります。また、継続的な雇用の場が確保できるよう、地域資源を各産業間、企業間及び市民の横断的、有機的な連携を築くとともに、魅力ある地域イメージや豊富な地域資源を国内外に発信し、大崎市の知名度、好感度を高めることで次世代へつなぐ活力ある社会を目指します。

◇重点的に取り組む施策

- | | | |
|---------------|-------------------|---------------------|
| 1 誇りある農業の振興 | 2 新たな期待にこたえる林業の振興 | 3 にぎわいのある商工業の振興 |
| 4 訪れたくなる観光の振興 | 5 安定した就労・雇用の支援 | 6 魅力ある地域資源の活用と産業の連携 |

◇プロジェクトの目標

- 市内総生産額の増加 5,039億円(H27) ⇒ 5,207億円(H38)

■真の豊かさ 実感都市の実現

東日本大震災は、私たちの価値観をも変える大きな契機となるものでしたが、その基本となるものは、安全・安心に裏打ちされた日々の生活の安定とともに、ライフステージに応じた自己実現を図ることと位置づけ、本市では市民が元気で充実した暮らしを送ることができるよう環境整備に努め、心豊かな活力ある社会づくりに取り組みます。

◇重点的に取り組む施策

- | | | |
|-------------------|-----------------------|--------------|
| 1 子育て環境の整備 | 2 防災・減災機能の充実 | 3 安心な医療体制の確保 |
| 4 学校教育・生涯学習環境の整備 | 5 年齢や身体状況に応じた健康づくりの推進 | |
| 6 地域全体で取り組む地域包括支援 | 7 環境と調和した循環型社会の形成 | |

◇プロジェクトの目標

- 「暮らしやすい・どちらかといえば暮らしやすい」市民の割合 60.5%(H27) ⇒ 65.0%(H38)

■地域を支える自治組織の躍進

本市は、大崎市流地域自治組織の確立を目指し、話し合いを基本としたまちづくりを進めてきました。今後は、人口減少による地域自治組織の担い手不足などが懸念されていることから、より一層の幅広い世代の積極的な地域参加の実現とともに、地域間・地区間連携による相互補完を図り、継続性を備えた自立性の高い地域自治を築いていくため、大崎市流地域自治組織の取り組みをさらに推進していきます。

◇重点的に取り組む施策

- | | | |
|----------------------|---------------|----------------------------|
| 1 話し合う協働のまちづくりの啓発、実践 | 2 人材育成体制の充実 | 3 経営的な視点の確立 |
| 4 情報収集・発信の充実 | 5 地域活動拠点施設の整備 | 6 市民公益活動団体などとの連携及び団体の支援、育成 |

◇プロジェクトの目標

- 「社会参加」をしたことがある市民の割合 56.7%(H27) ⇒ 60.0%(H38)

